

健康診断結果書の発行について

健康診断結果書とは、就職活動等に使用する**証明書**のことです。(健診後に配布する個人の健康診断結果とは異なります。)健康診断結果書は、**健康診断を受診し異常がなかった学生**が申請をした場合に発行されます。本学で発行できる証明書は、次のとおりです。申請の手続き等を理解し、正しく申請してください。

■申請場所・手続き

事務局
事務局にある申請用紙に記入し、所定の場所に入れてください。

■申請にかかる日数

基本的には、翌日の発行となりますが、発行できない場合がありますので、早めに申請してください。また、金・土曜日の申請は、翌週の発行となりますので注意してください。

■注意事項

再検査を指示された学生は、必ず再検査を終了させてから、申請してください。

再検査の結果によっては発行できない場合があります。詳しくは、保健室に確認してください。

* 再検査は、6月中旬から下旬に行われる予定です。

■本大学で発行できる健康診断結果書

前工大証第 号

定期健康診断結果書

学生番号

氏名

平成 年 月 日生

本学生については、平成29年度学生定期健康診断の結果、学校医から下記のとおり報告を受けました。

記

1. 判定結果「異常なし」

平成29年 月 日

前橋工科大学

学生部長

■発行までの流れ

* 平成29年度健康診断結果書の発行は、6月頃になる予定です。申請ができるようになりましたら、掲示でお知らせします。それ以前に申請した場合は、平成28年度の結果書となります。



◆発行できない場合◆

- ・健康診断を受診していない
- ・細かいデータがのっているもので発行を希望する
- ・指示された再検査を受診していない
- ・健診項目にもれがある
- ・提出先の指定の用紙で発行を希望する